

陽光苑 入所利用料金(概ね 月30日 1割負担の場合)

	要介護度1	要介護度2	要介護度3	要介護度4	要介護度5
要介護別基本単位	20460単位	22590単位	24840単位	27030単位	29130単位
加算	夜勤職員配置加算(Ⅱ)イ 1380単位				
	看護体制加算(Ⅰ)イ 360単位				
	看護体制加算(Ⅱ)Ⅰ 690単位				
	日常生活継続支援加算Ⅱ 1380単位				
	栄養マネジメント強化加算 330単位				
	科学的介護推進体制加算 40単位				
	口腔衛生管理加算(Ⅰ) 90単位				
基本単位＋加算	24730単位	26860単位	29110単位	31300単位	33400単位
介護職員等処遇改善加算Ⅰ (合計単位×0.14)	3462単位	3760単位	4075単位	4382単位	4676単位
自己負担額	¥30,109	¥32,703	¥35,442	¥38,109	¥40,666
居住費	¥90,000(¥3,000/日)				
食費	¥45,000(¥1,500/日)				
月額	¥165,109	¥167,703	¥170,442	¥173,109	¥175,666

加算について

日常生活継続支援加算Ⅱ	46単位/日	認知症高齢者の日常生活自立度Ⅲa以上や介護度4及び5の新規入居率が高い割合の施設等において、介護福祉士資格を有する職員を手厚く配置している加算。
夜勤職員配置加算(Ⅱ)イ	46単位/日	夜間帯における手厚い職員配置を行うことでの加算。
看護体制加算(Ⅰ)イ	12単位/日	常勤の看護師を1名以上配置している加算。
看護体制加算(Ⅱ)イ	23単位/日	看護職員と24時間連絡ができる体制を確保している加算。
栄養マネジメント強化加算	11単位/日	管理栄養士を配置し、低栄養状態のリスクが高い方に対して他職種で共同して作成した栄養ケア計画に従い、食事観察を週3回以上行い、栄養状態、嗜好等を踏まえた食事の調整等を実施すること。
科学的介護推進体制加算(Ⅰ)	40単位/月	心身の状況等の基本的な情報を、厚生労働省に提出していること。
口腔衛生管理加算(Ⅰ)	90単位/月	歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が入所者に対して口腔ケアを月2回以上行い、介護職員に対して歯科衛生士が具体的な技術的助言・指導・相談を実施していること。

※その他の加算

経口維持加算(Ⅰ)	400単位/月	医師または歯科医師の指示に基づき、多職種共同でミールラウンド・会議・経口維持計画作成を行い管理栄養士又は栄養士が栄養管理を行っていること。
療養食加算	6単位/回	1日につき3回まで算定 医師の指示に基づく療養食の提供が管理栄養士又は栄養士によって管理されていることで加算される。
初期加算	30単位/日	新規に入所された場合及び1ヶ月以上入院され退院した場合に30日間加算される。
外泊時費用	246単位/日	初日・最終日は加算されません。 入所者が病院又は診療所に入院をした場合及び居宅における外泊を認めた場合に1月に6日を限度とする加算
看取り介護加算(Ⅰ)	72単位/日	死亡日以前31～45日 ・ 144単位/日 死亡日以前4～30日 680単位/日 死亡日前日及び前々日 ・ 1280単位/日 死亡日 医師が医学的知見に基づき回復の見込みがないと診断した者で看取りになった場合加算される。

※その他費用

テレビなどの電気代	1品目につき	¥10/日
理美容・娯楽費	自費となります。	

陽光苑 特養入所料金表

(概ね 30日 1割負担の場合)

	要介護度	サービス利用に係る自己負担	居住費	食費	合計金額/月
第2段階	要介護1	¥30,109	¥880	¥390	¥68,209
	要介護2	¥32,703			¥70,803
	要介護3	¥35,442			¥73,542
	要介護4	¥38,109			¥76,209
	要介護5	¥40,666			¥78,766
第3段階①	要介護1	¥30,109	¥1,370	¥650	¥90,709
	要介護2	¥32,703			¥93,303
	要介護3	¥35,442			¥96,042
	要介護4	¥38,109			¥98,709
	要介護5	¥40,666			¥101,266
第3段階②	要介護1	¥30,109	¥1,370	¥1,360	¥112,009
	要介護2	¥32,703			¥114,603
	要介護3	¥35,442			¥117,342
	要介護4	¥38,109			¥120,009
	要介護5	¥40,666			¥122,566
第4段階	要介護1	¥30,109	¥3,000	¥1,500	¥165,109
	要介護2	¥32,703		朝食／300円	¥167,703
	要介護3	¥35,442		昼食／600円	¥170,442
	要介護4	¥38,109		夕食／600円	¥173,109
	要介護5	¥40,666			¥175,666

基本報酬

介護度	単位/日	1ヶ月(30日計算)
要介護1	682単位	20460単位
要介護2	753単位	22590単位
要介護3	828単位	24840単位
要介護4	901単位	27030単位
要介護5	971単位	29130単位

利用者負担段階	所得等の状況	預貯金等の合計額
第1段階	老齢福祉年金受給者で世帯全員が市民税非課税のかた	
第2段階	年金収入等※80万円以下	単身 650万円、夫婦 1650万円
第3段階①	年金収入等 80万円超120万円以下	単身 550万円、夫婦 1550万円
第3段階②	年金収入等 120万円超	単身 500万円、夫婦 1500万円
※年金収入等＝公的年金等収入金額(非課税年金を含みます。)+その他の合計所得金額		
第4段階	第1段階、第2段階、第3段階①・②以外のかた	